

法然浄土教における念仏と倫理

曾 根 宣 雄

(大 正 大 学)

一 は じ め に

法然上人(以下敬称を略す)は、称名念仏の一行を往生行として示された。専修念仏の教えこそが法然浄土教の眼目である。しかし、その一方で法然は、持戒清浄の人であったとも伝えられている。それ故に、戒と念仏の問題は、先学によって数多く論じられてきている。筆者自身もかつて別稿において法然浄土教における「廃悪修善」と「悪人救済」⁽¹⁾について些か考察を加えたことがある。今回は、法然の説く念仏と倫理について廃悪修善等に着目しながら考察してみたい。

二 往生行としての念仏

法然は、浄土宗を開宗する以前のことについて次のように述べている。

およそ仏教多しといえども所詮は、戒定慧の三学に過ぎず。所謂小乗の戒定慧、大乘の戒定慧、顕教の戒定慧、密教の戒定慧なり。然るに我が此の身は戒行において一戒をも持たず、禪定において一つもこれを得ず、智慧に

おいては断惑證果之正智を得ず。また凡夫の心は物に随いて移り易きこと猿猴の如し。実に以て散乱動じ易く静まりがたし。——中略——悲しい哉悲しい哉いかげんいかげん。ここに予がごとき者已に戒定慧三学の器にあらず。此の三学の外に我が心に相応する法門ありや。此の身に堪能なる修行やありやと。萬人の智者に求め一切の学者を訪れども、此れを教える人なく、此れを示すともがらなし。⁽²⁾

仏教には様々な教えがあるが、すべて戒定慧の三学におさまるといふ。その上で、自らは戒行においては一戒をも持たず、禅定においては一つもこれを得ず、智慧においては断惑證果の証智を得ることができないといふ、「戒定慧三学の器にあらず」と述べている。そのため「我が心に相応する法門」「此の身に堪能なる修行」を求めたのである。そして、善導大師（以下、敬称を略す）の「一心専念の文」に出会い、称名念仏を修することによって阿弥陀仏に救済されるという浄土門に帰入したのである。したがって、帰入した浄土門は「三学の器」でない者であっても、心に相応する教えであり実践可能な教えであることになる。

では、法然が示した、凡夫の心に相応しかつ実践可能な教えとは、どのようなものなのだろうか。ここでは、阿弥陀仏の往生行の選択についてみてみよう。

法然は、『選択本願念仏集』（以下、『選択集』とする）第三章において「選択とは取捨の義なり」「選択と撰取とその言は異なりといえども、その意これ同じ⁽³⁾」と述べ、選択とは取捨であり撰取であることを明らかにしている。そして四十八願すべてに選択撰取の義があるとし、無三悪趣の願・不更悪趣の願・悉皆金色の願・無有好醜の願について説明を加え⁽⁴⁾、念仏往生の願について次のように述べている。

乃至第十八念佛往生願者於^レ彼諸佛土中^ニ或有^下以^テ布施^ヲ爲^ル往生行^ニ之土^上或有^下以^テ持戒^ヲ爲^ル往生行^ニ之土^上或有^下以^テ

忍辱爲_二往生行_一之土_上或有_下以_二精進_一爲_二往生行_一之土_上或有_下以_二禪定_一爲_二往生行_一之土_上或有_下以_二般若_一爲_二往生行_一之土_上或有_下以_二菩提心_一爲_二往生行_一之土_上或有_下以_二六念_一爲_二往生行_一之土_上或有_下以_二持經_一爲_二往生行_一之土_上或有_下以_二三持呪_一爲_二往生行_一之土_上或有_下以_二起立塔像飯食沙門及以孝養父母奉事師長等種種之行_一各爲_二往生行_一之國土等_上或有_下專稱_二其國佛名_一爲_二往生行_一之土_上如_レ此_レ以_二一行_一配_二一佛土_一者是_レ且_レ一往_レ之義_一也再往論_二之其義不定_一或有_下一佛土中以_二多行_一爲_二往生行_一之土_上或有_下多佛土中以_二一行_一通_二爲_二往生行_一之土_上如_レ是往生行種種不同不可具述_一也即今選捨_二前布施持戒乃至孝養父母等諸行_一選_二取專稱佛號_一故云_二選擇_一也

諸仏の土の往生行としては、布施・持戒・忍辱・精進・禪定・般若・六念・起立塔像・飯食沙門・孝養父母・奉持師長等の様々な行がある。また、多行を以て往生行とする仏国土もある。それに対して阿彌陀仏の浄土は、布施・持戒・孝養父母等の諸行を選捨して専称仏号を選取するのであり、これを選択というとしている。すなわち、往生行として阿彌陀仏が選択されたのは、専称仏号の一行であって、廃悪修善は他の諸行と同様に選捨された行なのである。その意味において、往生行として価値を有するのは念仏一行なのであって、廃悪修善は往生行として価値を有するものではない。

そして、法然は『選択集』第三章において阿彌陀仏が諸行を選捨し、念仏の一行を選取して往生の本願とされた理由について「聖意測り難し、たやすく解すること能わず」としながらも勝劣の義と難易の義をあげて説明している。

勝劣の義については、

初勝劣者念佛は勝餘行是劣所以者何_一名號是萬德之所歸也然則彌陀一佛所有四智・三身・十力・四無畏等一切内證功德相好・光明・說法・利生等一切外用功德皆悉攝_二在阿彌陀佛名號之中_一故名號功德最爲勝也餘

行不_レ然各守_ニ一隅_一是以爲_レ劣也譬_ニ如_ニ世間屋舎_一其屋舎名字之中_ニ攝_ニ棟梁椽柱等_一一切家具_ニ棟梁等_一一名字中_ニ不能_レ攝_ニ一切_一以_レ之應_ニ知_ル然則佛名號功德勝_ニ餘_一一切功德_ニ故捨_レ劣取_レ勝以爲_ニ本願_一歟⁽⁷⁾

と述べている。まず法然は「念仏―勝・余行―劣」であるという。それは、名号は万徳所帰であつて内証の四智・三身・十力・四無畏等の功德、外用の相好・光明・説法・利生等の功德が含まれているからである。譬えるならば、屋舎という名の中には、棟梁椽柱等の一切が含まれるが、棟梁等の名には一切をおさめる意はないようなものだと述べている。

難易の義については、次のように述べている。

次難易義_ニ者念佛易_レ修諸行難_レ修是故往生禮讚云問曰何故不_レ令_レ作_レ觀直遣_ニ專稱_ニ名字_一者有_ニ何意_一也答曰乃由_ニ衆生障重境細_一心鈍識颺_ニ神飛觀難_ニ成就_一也是以大聖悲憐_ニ直勸專稱_ニ名字_一正_ニ由_ニ稱名易故相續_一即生_ニ上_一中略_一故知念佛易故通_ニ於一切_一諸行難故不_レ通_ニ諸機_一然則爲_レ令_ニ一切衆生_一平等往生_ニ捨_レ難取_レ易爲_ニ本願_一歟若夫以_ニ造像起塔_一而爲_ニ本願_一者貧窮困乏類定絶_ニ往生望_一然富貴者少貧賤者甚多若以_ニ智慧高才_一而爲_ニ本願_一者愚鈍下智者定絶_ニ往生望_一然智慧者少愚癡者甚多若以_ニ多聞多見_一而爲_ニ本願_一者少聞少見輩定絶_ニ往生望_一然多聞者少少聞者甚多若以_ニ持戒持律_一而爲_ニ本願_一者破戒無戒人定絶_ニ往生望_一然持戒者少破戒者甚多自餘諸行准_レ之應_ニ知當_レ知_ニ以上諸行等_一而爲_ニ本願_一者得_レ往生_ニ者少不_レ往生_ニ者多_一然則彌陀如來法藏比丘之昔被_レ催_ニ平等慈悲_一普爲_ニ攝_ニ於一切_一不_レ下_ニ以_ニ造像起塔等諸行_一爲_ニ往生本願_一唯以_ニ稱名念佛_一行_一爲_ニ其本願_一也⁽⁸⁾

まず「念仏―易・諸行―難」であることが示される。衆生が凡夫であつて観察行は修しがたい故に大聖釈尊は悲しみ憐れんで称名念仏を勧めるのであり、称名念仏は易行である故に相続が可能であり往生を得るといふという『往生

『禮讚』の一説を引用している。そして、念仏は易行である故に一切に通じる行であるが、諸行は難行であり諸機に通じないという。もし造像起塔・智恵高才・多聞多見・持戒持律等が本願であったならば、往生を得る者は少なく、往生できない者は多いと指摘する。それ故、阿弥陀仏は一切の衆生を救済するために、諸行を本願とせず、称名念仏の一行を以て本願とされたと述べている。

『選択集』においては、念仏と諸行（余行）の対比がいくつかなされている。第七章においては「念仏はこれ本願の行なり、諸行はこれ本願にあらず。故に全く比較にあらずと云うなり⁽⁹⁾」として阿弥陀仏の本願行としての念仏と非本願行の諸行では比較にならないことを示している。第十二章では「つらつら『経』の意を尋ねれば、この諸行を以て付属し流通せず。ただ念仏一行を以てすなわち後世に付属し流通せしむ。积尊諸行を付属したまわざる所以は、すなわちこれ弥陀の本願にあらざる故なり。また念仏を付属したまう所以は、すなわち弥陀の本願なるが故なり⁽¹⁰⁾」として积尊は諸行を付属せず念仏のみを付属することが示されている。また、第十四章では「私に問うて曰く、何が故ぞ六方の諸仏の証誠、ただ念仏の一行にかざるや。答えて曰く、もし善導の意に依れば、念仏はこれ弥陀の本願なり。故にこれを証誠す。余行はしからず故にこれ無し⁽¹¹⁾」として諸仏の証誠は余行に対してはなされず、念仏のみになされていることを示している。すなわち、阿弥陀仏の「諸行の選擇・念仏の撰取」という選択に対して、积尊も諸仏も同意であることが示されているのである。これらは浄土往生のための行は、阿弥陀仏の本願たる称名念仏のみであることを明示するものである。

また法然は『選択集』の第二章において「あに百即百生の専修正行を捨てて、堅く千中無一の雑修雜行を執せんや。行者能くこれを思量せよ⁽¹²⁾」と述べられているが、これは正しく称名念仏のみが凡夫のための往生行たりうるのであ

て、諸行は往生行たりえないことを示すものである。

三 念仏と廃悪修善

法然によれば、阿弥陀仏が往生行として選択（撰取）されたのは念仏の一行であり、諸行は選捨された行である。では、法然は往生行として選捨された、持戒や廃悪修善についてどのように考えていたのだろうか。

『浄土宗略抄』には、次のように説かれている。

悪をは、されは佛の御心に好みて作れとや勸め給へる、構えて止めよとこそ誠め給へとも、凡夫の習ひ、當時の迷いに引かれて悪を作る事は力及はぬ事なれば、慈悲を發して捨て給はぬにてこそあれ⁽¹³⁾

法然は、仏は決して悪を勧めることはなく、悪を止めよと誠められているとする。けれども末法の凡夫が悪をなしてしまふことは、力の及ばぬことであるから、阿弥陀仏は慈悲を以て救済されるのだという。つまり、悪を廃することの重要性を前提にしながらも、悪を廃することのできない凡夫の現実の姿に対して阿弥陀仏の救済がなされることを説いているのである。⁽¹⁴⁾

『十二箇条の問答』には、

問て云く、本願は悪人を嫌はねとて、好みて悪業を作くる事は然るへしや。

答て云く、佛は悪人を捨て給はねとも、好みて悪を造る事、是佛の弟子には非ず。一切の仏法に悪を制せずと云事なし。悪を制するに必ずしもこれを止めざる物は、念佛して其罪を滅せよと勸めたる也。⁽¹⁵⁾

と述べられている。阿弥陀仏の救済は、悪人を見捨てることではないとした上で、好んで悪を造る者は仏弟子ではない

という。それは、一切の仏法に、悪を制さないものはないからである。そして、悪を制しようと思いがけながらも、悪をなしてしまふ者に対して、念仏して罪を滅せよと勧めているのだとしている。

また、『禪勝房伝説の詞』には、次のように説かれている。

本願の念仏には一人立ちをさせさせて助をささぬなり。助さす程の人は極楽の辺地に生まる。助と申すは智慧をも助にさし、持戒をも助にさし、道心をも助にさし、慈悲をも助にさすなり。それに善人は善人ながら念仏し、悪人は悪人ながら念仏して、ただ生まれつきのままにて念仏する人を念仏に助ささぬとは申すなり。それに善人は善人ながら念仏し、悪人は悪人ながら念仏してたゞ生まれつきのまゝにて念佛するゝ人を、念佛にすけさゝぬとは申す也。さりながらも、悪をあらためて善人となりて念佛せん人は、ほとけの御心にかなふべし。¹⁶（傍線筆者）

本願念仏は、智慧・持戒・道心・慈悲を助けとする必要がない一人立ちの行であるという。「善人は善人ながら、悪人は悪人ながら」という生まれつきのままの念仏こそが助ささぬ念仏である。これは、阿弥陀仏の救済においては、本願行である念仏のみが必要なのであって智慧・持戒・道心・慈悲等が必要とはされていないことを明らかにするものである。

ただし、ここで注目されるのが「悪を改め善人となって念仏する」ことが仏の御心にかなうことであるという一説である。当然のことながら「廃悪修善」は、往生の可否には関係ない。にもかかわらず、法然は悪を改めて善人となって念仏する人こそ、仏の意になつた人であるとしているのである。

前述したように、阿弥陀仏の定めた本願行は念仏一行であり、他の行はすべて選捨された行である。その意味においては、廃悪修善も選捨された行なのであり、往生行としては価値を持ち得ないはずである。では「悪をあらためて

善人となりて念佛せん人は、ほとけの御心にかなふべし」という説示をどのように解釈し位置づけるべきなのだろうか。

四 善導の説く「抑止」と「摂取」と法然の説示

ここで注目されるのが、善導の「抑止」と「摂取」の教えである。『無量寿経』の第十八願文に説かれる「唯除五逆誹謗正法」と『観無量寿経』の下品下生に説かれる「五逆の衆生の救済」については、古来多くの釈義がなされてきた。この問題について懐感は『釈浄土群疑論』において十五家の異義をあげているが、浄土宗においては善導の説く「抑止」と「摂取」の解釈に依っている。⁽¹⁷⁾

善導は、『観経疏』散善義の下品下生において、

問曰如四十八願中唯除五逆誹謗正法不得往生今此觀經下品下生中簡謗法攝五逆者有何意也答曰此義仰就抑止門中解如四十八願中除誹謗五逆者然此二業其障極重衆生若造直入阿鼻歷劫周無由可出但如來恐其造斯二過方便止言不得往生亦不是不攝也又下品下生中取五逆除謗法者其五逆已作不可捨令流轉還發大悲攝取往生然謗法罪未為又止言若起謗法即不得生此就未造業而解也若造還攝得生雖得生彼華合於多劫此等罪人在華內時有三障一者不得見佛及諸聖衆二者不得聽聞正法三者不得歷事供養除此已外更無諸苦經云猶如比丘入三禪之樂也應知雖在華中多劫不開可勝阿鼻地獄之中長時永劫受諸苦痛也此義就抑止門解竟⁽¹⁸⁾

と説いている。まず、『無量寿経』の四十八願においては、五逆と誹謗正法を犯した者は往生できないと説かれているのに対し、『観無量寿経』の下品下生で謗法にはふれず五逆の者が救済されると説いているのは何故かという

問いがなされる。それに対してこの義は「抑止門」によって解するのだという。四十八願の中において謗法と五逆を除いているのはこの二つの罪が極めて重いからであり、阿弥陀仏は衆生がこの二つの罪を犯すことを恐れて、方便として往生を得ないといっているのであって救われないのではないとする。また下品下生において五逆の救いを説きながら謗法を除いているのは、五逆罪の者であっても謗法の罪を犯していないので謗法を犯さなければ往生できるという。これは未造業の者について解するのである。もし仮に謗法を犯したとしてもまた往生を得せしめるのであるとしている。

すなわち、四十八願に説かれる唯除五逆誹謗正法は、未だ悪を造らないものを抑止するものであり、已に五逆や謗法罪を造ったものであっても阿弥陀仏の大慈悲によって撰取される。未だ悪を造らない者を抑止するために唯除五逆誹謗正法の教えがあり、已に罪を造ったものであっても阿弥陀仏の大慈悲によって撰取されるのである。整理するならば、次のようになる。

抑止門——第十八願に説かれる「唯除五逆誹謗正法」——未造悪（未だ悪をなさない者）

撰取門——下品下生に説かれる「五逆の衆生の救済」——已造悪（已に悪をなした者）

宗教的な価値論からいえば、撰取門における已造悪の救済こそが大きな意味を持つことになる。なぜならば、阿弥陀仏の平等救済（一人も漏らさず）を明確に示すものだからである。浄土門の存在意義が十悪五逆の衆生の救済にあることは、明白であろう。ただし、仮に阿弥陀仏の意が撰取門のみであるならば、わざわざ抑止門を説く必要がないことも事実である。ここで注目しなくてはならないのが「ただ如来、その、この二つの過を造らんことを恐れて、方便して止めて往生を得ずと云う」という一説である。なぜならばこの一説は、阿弥陀仏が衆生に五逆誹謗正法を犯さ

せたくないという意志を明示するものだからである。確かに「抑止門——未造惡」「摂取門——已造惡」という解釈は、十八願と下品下生の説示の矛盾を善導が会通されたものである。しかし、それ以上に考えなくてはならないことは、そこに示されているのが阿弥陀仏の意であるという点である。つまり、阿弥陀仏はどのような悪人であっても念仏一行によって救済するが、一方で衆生に罪を犯させないようにしたいと願っているのである。

法然の法語類において直接的に「抑止門」「摂取門」について言及している法語類は現存していないが、法然の法語類を見る限り、この内容を踏まえた上で、教えを説いていると考えられるのである。⁽¹⁹⁾

善導の説示を踏まえるならば『十二箇条の問答』に説かれる以下の一説は、極めて興味深い内容を提示していることになる。

罪をは只作るへしと云ふ事は、すへて佛法に云はさるところなり。たとへば人の親の一切の子をかなしむに、其中に能き子あり、悪しき子もあり。共に慈悲を成すとは云へとも、悪を行する子をは目をいからし、杖をさくけて、誠るか如し。佛の慈悲のあまねき事を聞ては、罪を造れと思し召すと云ふ解りをなさは、佛の慈悲に漏ぬへし。悪人迄てをも捨て給はぬ本願と知らんに付けても、いよ佛の知見をは耻へし、悲しむへし。父母の慈悲あれはとて、父母の前にて悪を行せんに、其父母悦へしや。嘆なから捨てず、哀みなから悪む也。佛も又以て如是⁽²⁰⁾。罪を作れなどは、仏法においてまったく説かれていないとした上で、法然は阿弥陀仏を親に、衆生を子に譬えて説明している。親は、良い子供悪い子供の両方に慈悲の心をそそぐが、悪をなした子供に対しては、目を怒らし杖を掲げてそれを誠めるのである。それ故、仏の慈悲が遍くそそがれることを聞いて、罪を造れといっているなどと解するならば仏の慈悲にさえ漏れてしまうという。悪人でさえ捨てない本願であると知ったならば、仏の知見に感謝し、

自らを恥じ悲しみなさいというのである。父母の前で悪をなしたならば、喜ぶことなく、嘆きながらも捨てず、哀しんでその行為を悪むのであり、仏もそれと同じであるとしている。

つまり、親が悪をなした子に対して誠めるように阿弥陀仏もまたそれを誡め、なされてしまった悪に対して嘆きながら撰取するという内容は、抑止と撰取の説示を踏まえていると考えられるのである。すなわち、廃悪修善をこころがけることは、抑止門に基づくものであり、こころがけながらもなしてしまった悪に対する救済は撰取門に基づくものであるといえるのである。

このように見てくるならば、前に引用した『禪勝房伝説の詞』の「さりながらも、悪をあらためて善人となりて念佛せん人は、ほとけの御心にかなふべし」という一説の仏の御心とは、「抑止門」に示される阿弥陀仏の「衆生に罪を犯させないようにしたいと願う御心」であると見なすことができるだろう。以上の点より、法然が「悪をあらため善人となって念仏する」と説いていることは、阿弥陀仏の意に基づくものであると言いうるのである。

五 念仏者のあり方

「念仏＝本願行」であり、「諸行＝非本願行」であるから、廃悪修善は往生の可否には関係ない。その意味において、念仏と廃悪修善を同次元において捉えることは敵に愼まなくてはならない。けれども、一方で法然は衆生が廃悪修善を心がけることが阿弥陀仏の御心になうことであるともしている。ここでは以下、念仏者のあり方について見てみたい。

『十二箇条の問答』には、次のように記されている。

法然浄土教における念仏と倫理（曾根宣雄）

問いていわく、念仏の外の余善をば往生の業にあらざるとて修すべからずという事あり。これはしかるべしや。答えていわく、譬えば人の道を行くに主人一人につきて多くの眷属の行くがごとし。往生の業の中に念仏は主人なり、余の善は眷属なり。しかりといて余善を嫌うまではあるべからず。⁽²¹⁾

法然は念仏を主人、余善を眷属に譬えている。「往生行〓念仏」であるが、余善（他の善根）に対して往生の業ではないから修すべきではないとするのではない。往生行は念仏であるが、決して他の善根を否定はしないのである。このことは「往生行〓念仏」を踏まえた上での諸善根の肯定を示しているものと言えるだろう。

『念仏往生義』には、

後生のために念仏を正定の業とすれば、これを閑きて余の行を修すべきにあらざれば一向専念なれとは勸むるなり。ただし念仏して往生するに不足なしといて、悪業をも憚らず、行すべき慈悲をも行せず、念仏をも励まざらん事は、仏教の掟に相違するなり。譬えば父母の慈悲は善き子をも悪しき子をも育めども善き子をば悦び、悪しきをば嘆くがごとし。仏は一切衆生を哀れみて善きをも悪しきをも度したまえども、善人を見ては悦び悪人を見ては悲しみたまえるなり。よき地によき種を播かんがごとし。かまえて善人にしてしかも念仏をも修すべし。

これを真実に仏教に随う者というなり。⁽²²⁾

と述べられている。まず、浄土に往生するための正定業は念仏であり、これをさしおいて余の行を修するのではないことを明らかにしている。けれども、念仏を修して往生できるのだから（功德に）不足がないと言って、はばかりことなく悪業をなし、行すべき慈悲をなすことなく、念仏も相続することがないのであれば、仏教の掟に相違するといふ。仏は善人も悪人もお救いくださるが、善人を見ては喜び、悪人を見ては悲しむのである。良い土地に良い種を播

くように、善人にならねば心がけて念仏を修するべきであり、これこそ真実に仏教に随う者であるとしている。すなわち「悪業をなさないようにすること」・「行すべき慈悲を行ずること」・「念仏を励むこと」は、仏教の掟であり、「善人となって念仏を修する」者は、真実に仏教に随う者であるとしているのである。

六 おわりに

私達は罪悪生死の凡夫なのであって、持戒等の諸行をきちんと修することのできない存在である。それ故に阿弥陀仏は、持戒等の諸行を選捨し、念仏の一行のみを往生行として選択されたのである。そしてその念仏は、弥陀・釈迦・諸仏の三仏同心の教えである。その意味においていえば往生浄土のために必要不可欠な行は、念仏の一行のみである。私達が罪悪生死の凡夫であるということ、阿弥陀仏が選択されたのは念仏の一行であるということは、法然浄土教において決して疎かにしてはならない点である。

では、法然が廃悪修善等を否定しているのかといえばそうではない。法然は、好んで悪をなす者は仏弟子ではないとし、仏法において悪を勧める教えは皆無であるとしている。廃悪修善を心がけていながらも、そうできない者に対して、念仏して罪を滅しなさいと説くのである。したがって、廃悪修善は、往生の可否には関係ないのであるが、悪を改めて善人となって念仏することを勧めるのである。これは善導の「抑止門・撰取門」の説示における、阿弥陀仏は「どのような悪人であっても念仏一行によって救済するが、一方で衆生に罪を犯させないようにしたいと願っている」という意に基づくものであろう。それ故法然は、悪を改め善人となって念仏することを「ほとけの御心にかなう」とするのである。念仏実践の中で悪を改め善を修するべきであるとする根拠が、阿弥陀仏の側（仏辺）にあると

されることは法然浄土教の大きな特徴である。

また、「悪業をなさないようにすること」・「行ずべき慈悲を行ずること」・「念仏を励むこと」が、仏教の掟であるとされ、「善人となって念仏を修する」者は真実に仏教に随う者であるとされている点にも注意せねばならない。すなわち、「悪業をなさない」・「慈悲を行ずること」・「念仏を励むこと」は、いずれも仏説であり仏教者が大切にせねばならない事象とされているのである。もちろん、念仏以外の諸善根は、阿弥陀仏の本願ではないので、往生浄土という点においては価値を有するものではなく、同次元において考えるべきものではない。また、罪悪生死の凡夫である私達にとっては、それらをきちんと実践しえないという自覚も大切であろう。法然は「されは持戒の行ハ、佛の本願ニあらぬ行なれハ、たへたらんにしたかひで、たもたせたまふへく候⁽²³⁾」と述べている。あくまでも、念仏の一行のみが往生行であることを踏まえた上で、できる範囲で持てばよいであろうというのが法然の教えである。こういった姿勢こそが、法然の基本的な立場であるといえるだろう。そして、それは往生の可否には関係ないものの、阿弥陀仏の御心に添うものなのである。

註

- (1) 拙稿『阿川文正教授古稀記念 法然浄土教の思想と伝歴』所収、「法然浄土教における「廢悪修善」と「悪人救済」について」。
- (2) 『昭和新修法然上人全集』四五九〜四六〇頁。以下『昭法全』と略記。
- (3) 『浄土宗聖典』第三卷二二頁。
- (4) 『同右』二二〜二三頁。

法然は、四十八願の選択摂取の義として次のように説明している。

無三悪趣の願——三悪趣のある粗悪の国土を選捨し、三悪趣なき善妙の国土を選択する故に選択という。

不更悪趣の願——命終の後悪道に更る粗悪の国を選捨し、悪道に更らない善妙の国土を選択する故に選択という。

悉皆金色の願——国土の人天に黄白二種類のある粗悪の国を選捨し、黄金一色の善妙の国土を選択する故に選択という。

無有好醜の願——国土の人天に好醜の異なるある国土を選捨し、好醜のない善妙の国土を選択する故に選択という。

(5) 『同右』二二二―二四頁。

(6) 『同右』二四頁。

(7) 『同右』二四―二五頁。

(8) 『同右』二五―二六頁。

(9) 『同右』四三頁。

(10) 『同右』七六頁。

(11) 『同右』八〇頁。

(12) 『同右』一九頁。

(13) 『昭法全』六〇三頁。

(14) 「一切の仏法に悪を制せずと云事なし」「罪をは只作るへしと云ふご事は、すへて佛法に云はざるところなり」というように、法然は仏法に善悪の基準を求めている。仏教の教えにおいて戒められている内容に添うことができないことを「悪」と定義しているのである。

(15) 『同右』六七九―六八〇頁。

(16) 『同右』四六二頁。

(17) 『浄土宗全書』六卷三四頁。以下『浄全』と略記。

(18) 『同右』二卷六九頁。

(19) 『前掲拙稿』二七六頁。法然の法語は、次のように分類できる。

A 抑止の立場から説いているもの

- 1 「佛は悪人を捨て給はねとも、好みて悪を造る事、是佛の弟子には非す」（『昭法全』六七九頁）
- 2 「佛の慈悲のあまねき事を聞ては、罪を造れと思し召すと云ふ解りをなさは、佛の慈悲に漏ぬへし」（『同右』六八〇頁）

3 「悪をあらためて善人となりて念佛せん人は、ほとけの御心にかなふべし」（『同右』四六二頁）

4 「悪をは、されは佛の御心に好みて作れとや勧め給へる、構えて止めよとこそ誡め給へ」（『同右』六〇三頁）

B 摂取の立場から説いているもの

1 「我身の悪を止むるにあたはずは、佛慈悲を捨て給はずして、此罪を滅して迎へ給へと申すへし」（『同右』六八〇頁）

2 「悪人迄てをも捨て給はぬ本願と知らん」（『同右』六八〇頁）

3 「凡夫の習ひ、當時の迷いに引かれて悪を作る事は力及はぬ事なれば、慈悲を發して捨て給はぬにてこそあれ」（『同右』六〇三頁）

4 「サホトノ罪人タニモ十聲一聲ノ念佛ニテ往生ハシ候」（『同右』五四二頁）

(20) 『昭法全』六八〇頁。

(21) 『同右』六七九頁。

(22) 『同右』六九一―六九二頁。

(23) 『同右』五三五―五三六頁。